

一般社団法人インクルージョンネットかながわ



2021年度事業計画書

2021年4月1日～2022年3月31日

2021年度事業の概要

2020年度初めからの新型コロナウイルス感染拡大は、1年経っても終息の兆しを見せずに、2021年度4月～5月は、首都圏で緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の適用地域が広がっている状況である。

経済的に困窮する人たちの収入が回復しない状況に、住居確保給付金や社会福祉協議会の総合支援資金は、延長、再延長、再申請、再貸付など、再三にわたって期限が延長されているが、2021年度に入り、延長された期限も終了を迎える人たちも増えている。

2020年度後半から、より深刻な状況に陥る人たちは増えており、2021年度も増え続けることが予想される。夏以降は、ワクチン接種がいきわたることにより、感染拡大状況が改善される可能性もあるが、1年以上にわたるコロナ禍で、大きな打撃をうけた人たちの生活の安定や再建は時間を要することになると思われる。

経済的には生活を維持できる状態であっても、不安や孤立を抱える人たちが増加している状況も見過ごすことはできない。単身の方、高齢の方、精神的課題を抱える方などが、感染への不安や経済的な不安などを抱えながら、孤立状態に陥ることも増えている。

2021年度は、2020年度に引き続き、コロナ禍で困窮状態に陥った方への支援が多くなるであろうが、コロナの影響を直接的に受けていなくても、様々な事情や課題を抱える方が孤立しがちな状況であることに留意しながら、支援を必要とする方に対して、包括的な寄り添い方の支援を実施する。

また、より困難な状況に陥った方々への支援には、相談員単独での支援では限界があり、チーム支援が不可欠である。生活保護申請、転居支援、医療機関への受診支援、債務整理などの必要性も高まる中で、行政機関、医療機関、不動産業者、法律家事務所等への同行支援や、こうした関係機関との連絡調整事務も増えると思われる。住まいを喪失する恐れのある方が依然として多い中で、居住支援法人としての支援も増えると思われる。元の収入に戻すことが難しい方に対しては家計の見直しなどの支援も必要である。

2020年度には相談員を増員し、急増する相談に対応してきたが、2021年度も増員体制を維持しながら、困難ケースへの対応を丁寧に行っていききたい。

あわせて、食料や日用品の支援、小口貸付へのニーズも高まっており、こうした支援に充当できるインクル基金への寄付を広く募りながら、支援物品等の常備を行っていく。

鎌倉市子どもの学習・生活支援事業や藤沢市就労準備支援事業においては、コロナ禍で利用者やその世帯がどのような影響を受けているかにも目を配りつつ、必要に応じて、当法人の他の事業、行政や関係機関での支援につなげることで、利用者やその世帯の生活の丸ごと支援が可能となるように努める必要がある。

● 2021 年度事業一覧

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業	
(1)鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業	受託事業
(2)鎌倉市家計改善支援事業	受託事業
(3)藤沢市就労準備支援事業	受託事業
(4)居住支援法人事業	自主事業
(5)全体会議の開催	自主事業
(6)インクル基金の運用	自主事業
2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業	
(1)鎌倉市学習・生活支援事業（「Space ぷらっと大船」事業）	受託事業
(2)子どもの居場所・食育事業（「Space ぷらっと大船」事業）	自主事業
(3)インクル子ども若者基金の運用	自主事業
3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業	
(1)生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）・かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業	受託事業・自主事業
(2)インターネット等を活用した情報発信	自主事業
4 前各号に関わる人材育成事業	
(1)生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業（かながわ生活困窮者自立支援ネットワークで受託）	受託事業
5 職業紹介事業	
(1)インクル無料職業紹介所の運営	自主事業
6 前各号に附帯する一切の事業	
(1)講演会・研修講師・委員会等	自主事業
(2)社員総会の開催	自主事業
(3)理事会の開催	自主事業
(4)運営会議の開催	自主事業

1 様々な困難を抱える人たちへの相談・支援事業

(1) 鎌倉市生活困窮者自立相談支援事業（鎌倉市受託事業）

【事業予算 22,545,446円】（鎌倉市からの委託金額）

新型コロナウイルスによる感染拡大が収まる気配がなく緊急事態宣言の発せられる地域が増加する傾向にある。

昨年度、延長延長が繰り返された住居確保給付金や総合支援基金の貸し付けは、取り敢えず目先の暮らしを支える事に繋がった面もあった。しかし今年度は、その事で先延ばしされた「感染症下での新しい日常」への考え方や生活の転換が図られて行かなければならない状況が突きつけられる。つまり、長期的視点に立ち、暮らし方関わり方の根本的な変更が求められる事態にある。

ワクチン接種が急がれる中、自立支援相談の展開は、大きく深い困難に向き合う人々への伴走支援となって行かなければならず、更なる覚悟と体制の充実が求められる年になるだろう。相談支援の中で出来る事、出来ない事を見極め、他機関・団体・人々との連携を深め、伴走のチームづくりを意識しての取り組みとなる。

当法人も感染予防に最大限つとめつつ、想像力を逞しくして今後の事態に対処して行くことが強く望まれていると考えられる。

①インクル相談室鎌倉を拠点とした相談支援の実施

チーム会議・ケア会議、アウトリーチ等々、関連関係機関との連携の充実を図りながら、鎌倉市内の生活困窮者の相談・支援を実施する。

コロナ禍の長期化により、より困難な状況、切迫した状況に陥る人たちの増加を受けて、生活の転換への支援も含め、昨年度に引き続き支援体制を拡充して実施する。

②鎌倉市役所相談窓口における相談支援の実施

鎌倉市役所生活福祉課にインクル相談室の相談窓口を開設し、生活福祉課職員及び他部署と連携しながら、相談・支援を実施する

③生活困窮者を支える地域づくり

家族・世帯支援にとどまらず、自治会や民生児童委員との連携を模索する

④支援調整会議への参加

鎌倉市生活福祉課、鎌倉市内における生活困窮者自立支援事業を実施している機関、関連部署などが集まる支援調整会議に出席する。

(2) 鎌倉市家計改善支援事業（鎌倉市委託事業）

【事業予算 11,359,480円】

家計収支のバランスが崩れている方々に対し、家計改善のための継続面談、家計関連支援（債務相談、各種制度利用、税金などの減免支援、転居支援等）を自立相談支援事業と一体

的に実施する。法律相談は協力頂いている弁護士や司法書士等専門家の力も借りて実施する。

今年度は、新型コロナウイルスの影響が継続し終息が見えない中で、総合支援資金貸付などで生活を支えてきた人が、生活困窮となる可能性が高く、家賃滞納やライフラインの滞納などがはじまり、様々な生活上の困難が浮き彫りになる可能性がある。利用者の家計改善に伴走し、ライフラインが止まらず、家賃が滞納なく支払われるという健康で文化的で、安心して日々暮らせる状況を少なくとも作っていききたい。また家計状況を把握する過程で、どのような支援が必要で有効なのかを見極める知識・協力体制を備えていく事にも取り組んでいきたい。

そして、コロナ前から困窮だった世帯については、しっかりと話を聞き、年金+稼働収入で生活が成り立っていた方々がアルバイトが無くなりやりくりが苦しくなっている状況や、非正規でもそれなりに働いていた層で就労意欲があっても仕事に就けない実情などを明らかにして、政策につなげていけるように事業を実施していきたい。

(3) 藤沢市就労準備支援事業

(社会福祉法人いきいき福祉会との共同事業体への藤沢市受託事業)

【事業予算 5,070,240円】

(藤沢市からの委託金額14,505,150円のうち、当法人の分担金分)

ラポール城南（社会福祉法人いきいき福祉会運営、藤沢市城南）を拠点とした就労支援社会的自立支援、藤沢市自立相談支援事業からつながってきた生活困窮者との面接、社会参加や就労体験先の提供とコーディネート、就労に向けた基礎知識の獲得、就労後の定着支援を行う。

(1) 個別性・主体性の尊重

「本人を起点とし、生きる意欲、喜びが得られるよう真に求める方向性を共に探り出し、一人ひとりに丁寧に寄り添った途切れない支援を実施する」

- ①地域包括ケアシステム等の利用の上で総合的な生活自立支援、社会自立支援及び就労自立支援（必要に応じ、求職活動支援、職場定着支援まで）を行う。
- ②複合的、重層的な課題を抱え、集団や他者との関わりに不安を持ち、地域、家庭内等で生きづらさを感じて暮らしていて、直ちに就職が困難な人たちを対象とする。
- ③利用者が抱く自らの生き方のイメージ及び希望などについて把握し、本人らしい生き方、人間関係の結び方、社会との接点づくりなどをサポートする。
- ④個別性が高い利用者の多様な生き方に合わせた就労の形を見出しゴール設定し、それぞれのステージに合わせた支援を展開する。
- ⑤地域と利用者が出会う場づくりをし、ボランティア活動等を通じて本人が抱く苦しさの解消、軽減、自らが貢献できる居場所探しをサポートする。
- ⑥利用者自身の希望と能力に応じ、就労体験場所の見学、提案、紹介などを通じ多様な就労イメージを抱けるようにする。
- ⑦多様な人たちとの個別支援、集団支援での関わりを通じて、それぞれのステップでの小さな変化を見逃さず本人と相談しながら本人が決めるプロセスを支える。
- ⑧共同事業という組織の多様性、メンバーの多様性を活かした関わりを行い、事業内だけでなく、自立相談支援関係機関や当事者との研修を通じて、関わりの質向上を目指す。

(2) 共に地域を育む

「地域との連携・ネットワークづくりを拡充し、社会参加の場づくりを通じて共に地域を育む」

藤沢市からいきいき福祉会が受託する「地域ささえあいセンター」では地域住民を巻き込んだ「スマホ教室」等による地域づくりを進めている。当法人内外の地域包括支援センター、藤沢市関係機関等、市民団体、社協CSW等と協働し、地域住民等を対象に就労準備支援事業の取組みへの理解と、当事者と共に考え、共に課題に取り組み、互いに成長しあえる環境を整備する。今後、外国に繋がる市民たちへの支援を多言語で行うための連携を図る。これらの方針を実践し、住みたい街、藤沢を目指し、現在まで連携・協力してきた団体、企業、市民団体に併せ自治会・町内会、学校、医療機関、生活協同組合などへと輪を広げ、協働関係を発展させる。

(4) 居住支援法人事業(自主事業)

コロナ禍によりこれまで以上に住宅要支援者が増え続けることが推測されることから幅広い連携と協力の下、居住支援を行うことが求められている。

- ①今後、深刻かつ複雑な問題が増え続けると考えられる。今年度は住宅要配慮者を不動産業界団体、不動産店、オーナー、各地域の居住支援協議会、居住支援法人、居住支援団体を柱とし他団体、行政機関、地域包括支援センター、NPO、法律家などと更なる協力、連携を深めながら対応、問題解決に当たる。
- ②困窮者自立支援制度と各地域で立ち上がりつつある居住支援協議会との連携を深めながら継続的に住宅要配慮者への支援を行う。新しいセーフティネット制度と生活困窮者自立支援制度がそれぞれの現場での連携を促すための議論を深める。
- ④ニーズに合わせた住居を探り、公的、公営住宅はもとよりよりシェアハウス、ゲストハウス、サポートハウスなども利用する。
- ⑤経済的困窮のみならず障がいや病気など様々な困難を抱える人たち、日本語を母語としない人たちなどへの住まいに関する支援を行う。
- ⑥県内自治体が新型コロナウイルス感染拡大により住まいを失った人たちに提供している公営住宅や、企業等が保有する社宅等無償提供を活用し、住まいを失った人たちの一時避難を支援する。
- ⑦NPO など他の市民団体、事業所などとの情報共有、連携しながら居住支援を行う。
- ⑧さまざまな立場において新しい人材の発掘と養成、支援スタッフのより高いスキルを育てながら人ひとり一人に寄り添う事業展開を目指す。
- ⑨地域づくり、人と人との関係を視野に入れた居住支援を目指す。

(5) 全体会議の開催

インクルージョンネットかながわの相談員全員で、当法人の事業や支援ケースを共有化し、困難なケースの支援方法の検討等を行うために、原則月 1 回第 2 土曜日に全体会議を開催する。

(6) インクル基金の運用

経済的に困窮している相談者・利用者に対して、相談対応に必要な経費負担（相談場所として利用した喫茶店経費等）や、食料支援、少額の必要経費（交通費等）の貸し付けを行うため、賛同者から寄付を募り、インクル基金運営要綱に基づき、インクル基金を運用する。

2020年度の貸付が24件、149,320円にのぼったこと、インクル基金運営要綱を改正して食料支援費にも充当できるようにしたことから、2021年度もインクル基金の貸付や食料支援費の増大が見込まれる。

2020年度末に、コロナ禍で困窮する人たちへの食料支援や貸付の原資としての寄付の申し出も何件か受けていることから、積極的に寄付を募り、インクル基金の有効な活用を図る。

2 様々な困難を抱える人たちが安心できる居場所や活躍できる場の開拓事業

(1) 鎌倉市学習・生活支援事業（鎌倉市受託事業）

（「Space ぷらっと大船」事業）

【事業予算 6,486,337円】（鎌倉市からの委託金額）

●実施内容

《子どもたちの学習支援》鎌倉市子どもの学習・生活支援事業

- ・実施日：週2回（火・木曜日 15:00～19:30 ※祝日、年末年始は休み）
- ・実施体制：当法人職員とボランティアスタッフ
- ・一人ひとりに合わせた個別指導で学習のサポートを実施する。
- ・子どもたちと一緒に遊んだり、体験したり、多様な学びをサポートする。
- ・学校のこと、家庭のこと、子ども自身の悩みなど、子どもたちの話を聴く。
- ・職員とボランティアで協力し、安心して過ごせる空間と時間を提供する。

《本人・家族への面談・ソーシャルワーク》鎌倉市子どもの学習・生活支援事業

- ・保護者相談、学校・他機関との連携会議等（随時）
- ・実施体制：当法人職員
- ・子どもの様子で気になったことなど、保護者の相談や必要な支援を行なう。
- ・地域のニーズに合わせて子育て相談に対応する。
- ・子どもの必要とするサポートのため、学校等の関係機関との連携を深める。
- ・子どもと保護者の課題解決のため、関係機関等とのカンファレンスやチーム会議を実施する。
- ・「Space ぷらっと大船」について地域の方の理解が深まるよう、情報発信と連携を行なう

(2) 子どもの居場所・食育事業（自主事業）

（「Space ぷらっと大船」事業）

●実施内容

《食を通じた子どもの居場所活動》自主事業「みんなでごはん」

- ・実施日：月2回（第2・第4火曜日 16:00～19:30 ※祝日、年末年始は休み）
- ・実施体制：当法人職員とボランティアスタッフ
- ・インクル子ども若者基金に寄せられた寄付（クラウドファンディング含む）等を活用し、「Space ぷらっと大船」において、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底しながら、食事作りと提供を行なう。
- ・「みんなでごはん」以外の日でも、ニーズに合わせて個別に軽食提供を行なう。

(3) インクル子ども若者基金の運用

子ども若者支援の自主事業部分を支えるための運営経費のために、賛同者から寄付を募り、インクル子ども若者基金として運用する。また、クラウドファンディングによって毎月500円からのマンスリーサポーターを募り、定期的な事業資金を確保する。

3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる 政策提言事業

(1) かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業

（神奈川県委託事業・協働事業）

【事業予算 980,000円】

※かながわ生活困窮者自立支援ネットワークへの県からの委託費 2,248,480円のうち、当法人配分

引き続き、かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク（かなこんネット）の幹事団体・全体事務局を担当する。

かなこんネットでは、2020年度に引き続き、「ネットワーク会議」「事例検討会・学習会」「社会資源の広域的開拓」を実施する。これらの事業の一部は神奈川県から「生活困窮者支援に向けた社会資源の広域的な開拓・市域を越えた支援団体のネットワークづくり事業」として実施する。受託事業、自主事業ともに、神奈川県福祉子どもみらい局福祉部生活援護課との協働事業として実施する予定である。

「ネットワーク会議」「事例検討会・学習会」においては、長期化するコロナ禍で、より深刻な状況に陥る人たち、困窮状態から脱することが難しい人たちに対して、今後必要な支援やシステムについて議論する場をもつこととする。

具体的には、生きていく上で不可欠な「医」「食」「住」さえも脅かされている人たちが

少なくないことを踏まえて、「医」「食」「住」をテーマとしたネットワーク会議、事例検討会・学習会を開催する。

(2) インターネット等を活用した情報発信

インクルージョンネットかながわのサイト（<http://inclkanagawa.net/>）および Facebook 団体ページ（<https://www.facebook.com/inclkanagawa/>）を通して、「Space ぷらっと大船」事業の活動報告、当法人関係者の講演情報等を発信する。コロナ禍で困窮する人たちへの情報提供や支援の状況についても、適宜情報発信を行う。

4 前各号に関わる人材育成事業

(1) かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク事業

（神奈川県委託事業・協働事業）

※「3 様々な困難を抱える人たちへの包括的・継続的支援に関わる政策提言事業」参照

5 職業紹介事業

(1) インクル無料職業紹介所の運営

鎌倉市自立相談支援事業、藤沢市就労準備支援事業並びに、NPO 法人パノラマとの共同事業（バイターン事業）利用者への無料職業紹介を行う。

6 前各号に附帯する一切の事業

(1) 講演会・研修会講師・委員会等

当法人の理事・スタッフが、各機関等からの依頼により、講師・委員会委員等を務めることを通して、当法人の理念や経験の活用や普及を図るとともに、複合的な困難を抱える生活困窮者の支援に携わる地域の専門職や、関係者の人材育成を図る。

(2) 社員総会の開催

●2021 年度通常総会

- ・日時：2021 年 6 月 28 日（月）18：00～19：30
- ・新型コロナウイルス感染拡大のためオンラインによる開催

(3) 理事会の開催

法人の業務執行のため、理事会を開催する。

●2021 年度第 1 回理事会

- ・日時：2021 年 5 月 24 日（月）18:00～20：00
- ・新型コロナウイルス感染拡大のためオンラインによる開催

※その他必要に応じて随時理事会を開催する。

(4) 運営会議の開催

理事のうち主任相談員、専門アドバイザーを兼務する者を中心として、月 1 回程度、運営会議を開催し、日常的な業務の確認や、利用者への支援のあり方の検討等を行う。